

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	勝央町 33622
地域名 (地域内農業集落名)	高取地区 (黒坂・福吉・為本集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	127 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	127 ha
② 田の面積	97 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	39 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	98 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は、町西部に位置し、中央を中国縦貫自動車道、JR姫新線、国道179号が東西に平行して走っている。地域農業については、現在は耕作・維持管理はできている農家が多いが、今後は高齢化や後継者不足等により、規模縮小やリタイアをする農家が増えるおそれがあるため、新たな農地の受け手の確保や兼業農家が経営継続を支援する体制を整えることが喫緊の課題である。また、構造改善から50年が経過し水路等の老朽化により水利用機能の低下しているため灌漑施設等の再整備、加えて、獣害被害の増加に伴い防護柵の再点検、修繕又は設置を検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内の住民を中心にそれぞれが耕作していくことを基本とし、担い手への農地に集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地利用していく体制の構築を図る。農地維持については、日本型直接支払(多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金等)を活用し今ある組織を継続していくことで、非農家を含め地域一体のとなり農道・水路の保全管理を行う。また、対象農地の拡大を図るとともに、新たな組織を設立を目指していく。作物については、水稻、黒大豆を中心とし作付けを行っていくとともに、山間部では、ぶどうやももといった果樹を中心に栽培を推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後も現在の耕作者が耕作を続けていく意向を示しているが、高齢化により離農する可能性が高く、そのような農地を担い手に集積する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	16	%	将来の目標とする集積率
			21 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作できなくなった農地については、地域の担い手へ集積を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、地域の担い手への農地集積も推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構での貸借制度の周知を行うとともに、担い手等の経営意向を把握しつつ農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基本的には基盤整備は行わず、現状の状態を維持する。将来の営農及び土地利用を行う上で、農地の大区画化又は灌漑施設等の再整備は検討していく必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手を中心とし農業を継続していくとともに、地区内外の農業者や新規就農者との意見交換を行い関係機関と連携していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①侵入防止柵の設置や捕獲を検討していく。
③大型草刈り機・ドローンなど省力化に向けた機械の導入を検討していく。
⑧用排水等の灌漑施設の再整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha	別紙参	ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。